

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL 0235-25-1131 FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

山形虹の会

感染対策実技講習を開催

新型コロナウイルス感染症 対策について



三月二十一日で全国のまん延防止等重点措置が解除され、同時に山形県のクラスター抑制重点対策も期限通りに終了しました。しかし、その後も県内の新規感染者は連日三桁を記録し、鶴岡市内の感染者も二桁の横這い状態で収束が見通せない状態が続いています。

「うつらない・うつさない」を意識し実行することが大切です。二年前の全国的なコロナ拡大以降に示された「新しい生活様式」を遵守し、安心・安全な生活を続けましょう。

事務局長 結城 弥生

重点措置の解除以降、施設の面会制限が緩和された事は入居者・ご家族双方にとって喜ばしい事ですが、同時に日常生活における感染対策がこれまで以上に重要になります。一人一人が



「感染対策実技講習会」の様子

二〇二二年度

社会福祉法人山形虹の会 新入職員紹介

四月一日、山形虹の会の入職式・辞令交付式が行われ、看護師二名・介護福祉士一名・事務職員二名、計五名の新入職員を迎えました。今年度山形虹の会は、総勢一九八名の職員でスタートしました。

新入職員を代表して挨拶を行った本間梨莉子さんの挨拶原文をご紹介します。

この度、私も新入職員のために、このような盛大な辞令交付式を催していただき、誠にありがとうございます。ここに参列していただきます同期の仲間とともに、虹の会の一員として迎えて

いただけたことを大変ありがたく、また嬉しく思っております。

未熟な社会人ですが、感謝と謙虚な気持ちで忘れず、何ごとにも全力投球でぶつかっていきたいと思っております。

これから何かとご面倒をおかけすると思いますが、一日でも早く戦力となれますよう、厳しくご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、新入職員を代表して、感謝と決意の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。ございました。



老健認知症専門棟 看護師 難波 紫穂

池田 萌華

山形虹の会理事長 橘 健司

グループホーム南館 介護福祉士 鈴木恵美子

老健事務課 事務職員 本間梨莉子

老健事務課 事務職員 佐藤 征子

かけ橋

二〇二二年二月四日、ロシアのプーチン政権はウクライナへの武力侵略を行使した。二〇一四年にウクライナ領クリミアを侵略した経緯と同一とみられる。

一つの国家の中で民族言語、宗教、等が違ふことであるいは政府と他集団間の紛争は現在も起きてはいるが、他国の民族問題にいきなり武力での侵略は考えられないことだったが、現実には起こってしまった。しかも世界の名だたる大国、有数の原爆保有国のロシアが、さらに最悪なのはこれを非難した国々をあざ笑うかの様に出せば原爆の使用も、とさえほめかして。

近隣のヨーロッパ諸国やアメリカをはじめ国連加盟の一四一か国がロシアへの批難決議を採択、経済制裁やウクライナへの軍事物資の支援や生活用品としてウクライナ国民の避難を日本も含め援助している。国内でもこういった脅威に対応するためには核武装先制攻撃も必要ではという論議も出されているが、これは武力と武力による最悪の状態を招きかねない。

国が間違いを起こさないためには言論の自由、報道の自由が保障されていることが基本、ロシアはこれを規制、偽り報道さえなされる。これは危険な状況。この段階から私たちは目を光らせていないといけないのだなあと。戦争の狂気が、多くの人命の損失、多くの困難を当事国はもちろん世界にふりまいている。

大きな国際世論でロシアを取り囲んでいくことしかないのだから。私にもできることを少しでもやろう。人類がこの大切な地球で仲良く暮らせることを願う。 隅 爺

相談の窓口から

なんでも相談実施中!

2022年2月より相談室で室長をしている柴田優子です。1月までは、ショートステイかけはしで生活相談員をしていました。よろしくお願い致します。

老健の玄関右側の相談室では、介護課長・看護主任・老健施設ケアマネジャー・老健支援相談員3名(室長含む)・ショートステイ生活相談員の7名が席を並べており、地域のさまざまな相談にお応えできるような体制を整えています。また、各職種の専門性を活かして、短い期間でも自宅での生活が送れるようにお手伝いさせていただきます。

老健などの施設の入所・退所に関わることの相談が多くを占めていますが、そのほかのことでも『なんでも』ご相談ください。一緒に解決の糸口を見つけていきましょう。お気軽にお声かけください。

相談室室長 柴田優子



入居者さんに感想を聞くと「着物が素敵だった」「着物を着たら嫁いだ時のことを思い出した」と話してくださいました。和やかな雰囲気で行うことができました。また、男性入居者は、着物を着た方々に「素敵だねえ」と声をかけ一緒に写真を撮り楽しんでいました。入居者の笑顔



着物姿でおひなさま気分!?

管理者 本間 和司

に職員も癒され楽しい時間を過ごすことができました。

グループホーム行事 『ひなまつり』



2021年 介護保険改定 ~利用者、事業所への影響④~

2021年4月に実施された介護保険改定、8月から補足給付(低所得者を対象とした施設・短期入所の居住費・食費負担軽減制度)の見直しが行われました。その影響について引続き事例をご紹介します。

Eさんは、年金収入等が120万円超で、預貯金等の合計金額が今回改定された基準額を超えるため、上記の軽減制度の対象から外れました。

ご家族(長女)は「母が自宅の維持や老後の為にとコツコツと蓄えたお金があることで今回改定された基準をほんの少し上回ったようだが、基準の根拠は何なのか。不公平に感じる。利用料を支払うためには、貯金を切り崩すしかないが納得できない」とお話しくださいました。

山形虹の会では、今までも制度改悪に対して署名活動や、厚労省へ意見を提出しており、今後も活動していく旨、ご家族に伝えました。「是非そうしてほしい」と憤りを隠せない様子でした。

特養施設長 五十嵐 志保

グループホーム かけはし南館からこんにちは!!



グループホームかけはし南館です。こんにちは。ここは、昨年の7月1日にオープンした山形虹の会の中で一番新しい施設です。認知症の病名がある、要介護1から4の方が入居しています。ユニット毎、顔なじみの方も増え、お互いを認め合いながら生活を送られています。誕生日にはその方の好きなもの、食べたいものをご家族や本人からききとり、誕生日メニューにしています。この間、お寿司、水ようかん、てんぷらそば、クリームシチュー、ケーキと多彩なリクエストをいただいており、調理は入居者の方と職員とで協力して準備し、ユニット毎で「おめでとう」とお祝いしながらご飯を食べます。普段のご飯も「おいしい」と言いながら食べていますが、誕生日の方が居る月は、いつもより5割増しくらいに笑顔が多いようです。開所してから半年とちょっとたちました。職員も施設もまだよちよち歩き。至らない点も多々あるかとは思いますが、入居者



の方、ご家族に相談し、助言ももらい、見守りを受けながら日々成長していきたいと感じています。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

管理者 奥泉 ひとみ

事例⑤ 特養入居中のEさん 45,289円増



80代 女性 要介護5 一人暮らし

改定前利用料(2021年7月)

改定後利用料(2021年8月)

99,301円/31日 ⇒ 144,590円/31日

内訳 ※抜粋

居住費	40,610円/31日 ⇒ 62,186円/31日
(1,310円×31日)	(2,006円×31日)
食費	20,150円/31日 ⇒ 44,795円/31日
(650円×31日)	(1,445円×31日)

介護に関する「不安・悩み」は かけはしへ お寄せください。

相談員・ケアマネジャーが相談に応じます



0235-25-1131

いっしょに、寄り添う“介護”しませんか？

- 看護師 准看護師 介護福祉士 介護職員(初任者研修修了者・無資格の方) 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 社会福祉士 社会福祉主事任用資格
- 夜勤専門介護職員

グループホーム：就業時間 19:15~7:45、休憩・仮眠 1:30~5:30、実働8時間30分 給与 日給8,000円×月11回=月額88,000円 社会保険 雇用保険・労災保険

特別養護老人ホーム：就業時間 20:00~6:00、休憩時間 1:00~2:00、実働9時間 給与 日給9,100円×月6回=月額54,600円 労災保険

●働き方ご相談ください

子育て世代、60代・70代活躍中。(例) 日勤夜勤フルタイム、土日祝日お休み平日だけ、1日2時間くらい、週2~3日、3日に1回夜勤だけ、Wワーク等々。

☎0235-25-1131 担当/後藤・原田